

## 奈良国立大学機構ハラスメント防止に関する宣言

令和 7 年 4 月 1 日

奈良国立大学機構理事長 榊 裕之

奈良国立大学機構は、機構に関わるすべての者が、対等な個人として尊重され、ハラスメントのない公正で快適な環境において、学び、研究し、働く権利を保障します。

ハラスメントは、被害者に深刻な精神的身体的苦痛を与え、就労、就学環境を著しく悪化させるものであり、決して許されるものではありません。奈良国立大学機構は、ハラスメントを許さないという基本姿勢に立ち、機構及び奈良教育大学、奈良女子大学においてハラスメントの防止とその意識の啓発に努めます。ハラスメントに該当する事態が生じた場合は、迅速かつ適正な対応を取るとともに行為者に厳正な対処を行い、すべての者にとって良好な修学・就労・教育及び研究の環境を形成・維持します。